第２期 桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（第６回改訂）

2024 年 10 月

桜川市

Ⅰ　桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

「桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき策定するものです。

本市は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための市の最上位計画として、2017 年３月にまちの将来像を『ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち　桜川』と定めた「桜川市第２次総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しました。総合戦略は、総合計画の取組のうち、まち・ひと・しごと創生の推進に特化した取組を示した計画で、総合計画に内包されます。

Ⅱ　第１期 総合戦略の評価・検証

第１期総合戦略で掲げた３つの基本目標の重要業績評価指標（以下「KPI」という。）について、直近５年の実績値は、以下のとおりです。

*現時点において統計上実績値の把握が不可能なもの。実績値を把握次第、記載いたします。

・基本目標１　基盤産業を伸ばす

KPI	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値
市内総生産額（百万円）	126,528	130,094	130,159	124,661	123,892	130,000

茨城県「令和元年度茨城県市町村民経済計算」

・基本目標２　交流人口を増やす

KPI	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	目標値
観光入込客数（人）	365,000	337,200	370,300	325,700	341,900	500,000

茨城県「観光客動態調査」

・基本目標３　移住・定住を促す

KPI	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	目標値
社会動態（人／年）	－347	－313	－239	－358	－231	－260

茨城県「茨城県常住人口調査」

また、有識者会議である桜川市地域創生評価委員会を設置の上、進捗状況を検証した結果、第１期総合戦略に位置づけられた 33 事業の評価結果は以下のとおりとなりました。

評価	事業数
A：順調に行われている	12
B：概ね順調に行われている。成果を上げつつある	16
C：取組の強化が求められる。継続するためには見直し、改善を要する	4
D：休止・廃止の検討を要する	1

第２期総合戦略は、桜川市地域創生評価委員会での評価・検証を踏まえ、事業の改善・見直し・廃止等を検討・実施し、策定しました。

III　第２期総合戦略が目指すもの

「日本を代表する山桜の里」の再生
― 桜川市の個性と固有資源を活かした”しごと”により自活するまち ―

桜川市人口ビジョンが示すとおり、本市の人口減少の大きな要因は、出生数の減少による自然減と10 代後半から 30 代前半の若年層の転出超過による社会減にあります。

このため、第２期 総合戦略では、地域が誇る地域資源を最大限に活かし、「住み続けたい」、「将来は戻りたい」というまちへの誇りや愛着を持つひとを育むとともに、本市のらしさ・魅力に合致したしごとをつくることに力点を置くことで、住み続けられる、持続可能なまちづくりにつなげます。

本市は、山からの恵みや山がもたらす水の恵み（農産物、御影石など）を活用して発展（田園集落、歴史的町並み）してきた地域であり、ひとと山との関係性を紡ぎなおすことが、地域らしさを活かしたまちづくりにつながります。

山桜が自生する山を再生することにより、水資源の保全、農業の活性化、田園景観の形成など、持続可能なまちづくりにつなげ、山桜の里に暮らす魅力を高めます。そして、その魅力を国内外に伝えることにより、「さくらがわ＝山桜」と連想されるまちを目指します。

IV　計画期間

2020 年度（令和 2 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 7 年間とします。

V　総合戦略の取組体制

１．PDCA サイクルの確立・運用

総合戦略の政策分野ごとに設定する基本目標に数値目標を設定します。また、計画期間に実施するそれぞれの事業に KPI を設定します。

これらの数値目標等を基に、実施した事業の効果を検証し、検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行います。

効果検証にあたっては、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等の有識者で組織する桜川市地域創生評価委員会による検証を実施して、定期的、多角的な評価を行います。

２．推進体制

総合戦略を総合的かつ計画的に推進するため、桜川市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置します。

また、人口ビジョン及び総合戦略の評価、検証等を行うため、桜川市地域創生評価委員会を設置します。

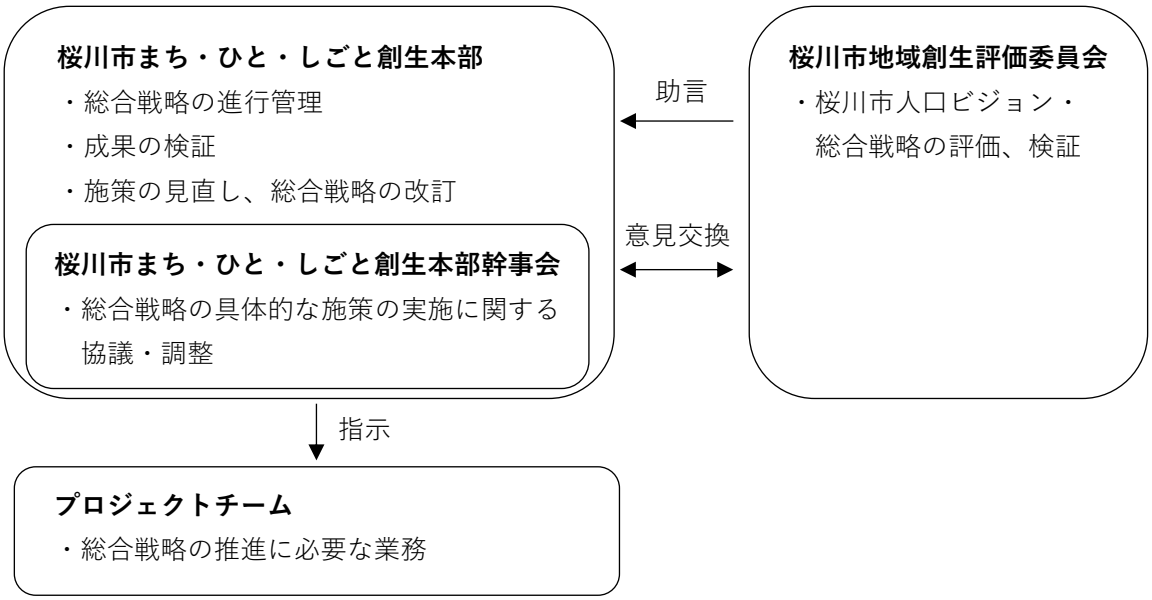

3．実施体制

総合戦略の実施にあたっては、庁内の各部局が連携して総合的に対応する必要があるため、次の執行体制により実施します。

・創生本部の本部長は、施策・事業ごとに本部員の中から総括を指名します。
・総括は、担当部局・課間の調整役になるとともに、施策・事業の進捗を管理します。
・総括は、適宜、創生本部会議において、進捗状況を報告します。

Ⅵ　基本目標

次の４つの基本目標の下に取り組みます。

基本目標１　稼ぐ地域をつくり、しごとをつくる

１－１　農林業の成長産業化

１－２　地域の魅力のブランド化

【数値目標】市内総生産額

130,000 百万円（2026 年度）　←　125,708 百万円（2016 年度）

１人当たり市民所得

2,925 千円（2026 年度）　←　2,701 千円（2016 年度）

市内農業所得総額

730 百万円（2026 年度）　←　710 百万円（2019 年度）

基本目標２　桜川市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

２－１　桜川市への移住・定着の推進

２－２　桜川市とのつながりの構築

【数値目標】観光入込客数

400,000 人（2026 年）　←　325,700 人（2018 年）

基本目標３　出産・子育ての希望をかなえる

３－１　子育てしやすい環境の整備

【数値目標】合計特殊出生率

1.42（2026 年）　←　1.36（2008 年～2012 年）

「子育てがしやすいまち」だと思う市民の割合

55.0%（2027 年）　←　46.8%（2019 年）

基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

４－１　「日本を代表する山桜の里」の価値の確立

４－２　自転車を活用したまちづくり

４－３　活力を生み、安心して暮らすことができるまちづくり

【数値目標】社会増減数

－300 人（2026 年）　←　－358 人（2018 年）

「今後も桜川市に住んでいくために、住みやすい住環境である」と思う市民の割合

65.0%（2027 年）　←　44.8%（2019 年）

基本目標１　稼ぐ地域をつくり、しごとをつくる

人口が減少し、労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を創出することが重要です。

農業や石材業など、桜川市の特色・強みを活かした産業の振興を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築します。

【数値目標】市内総生産額

130,000 百万円（2026 年度）　←　125,708 百万円（2016 年度）

１人当たり市民所得

2,925 千円（2026 年度）　←　2,701 千円（2016 年度）

市内農業所得総額

730 百万円（2026 年度）　←　710 百万円（2019 年度）

１－１　農林業の成長産業化

事業番号	111
事業名	農業者育成・支援事業
概要	・効率的な農業生産と安定的な農業経営を推進するため、地域農業を支える担い手を育成・確保し、桜川市の農業の活性化を図る ・農業者の減少(高齢、農地離れ）や鳥獣被害による、耕作放棄地を増やさないため、農地バンクを活用し担い手に農地の集積・集約を図る
KPI	・認定新規就農者の認定数 ＋7 人（2020 年度～2026 年度） ・耕作放棄地面積（再生可能な荒廃農地） 16.5ｈａ（2026 年度）←23.5ha（2019 年度）
総括	経済部長
担当課	農林課、農業委員会事務局、商工観光課、ヤマザクラ課

事業番号	112
事業名	森林環境整備事業
概要	・森林が持つ公益的機能の維持増進のため、荒廃した森林の整備を行う。 ・森林整備に必要な林道等を整備することで、森林管理の利便性向上を図る。
KPI	・森林整備実施件数 35 地区（2026 年度）　←　5 地区（2020 年度） ・森林整備面積 40.0ha（2026 年度）　←　9.3ha（2020 年度）
総括	経済部長
担当課	農林課、ヤマザクラ課

１－２　地域の魅力のブランド化

事業番号	121
事業名	ものづくり支援事業
概要	・新たな石材活用の調査・研究（新商品開発）の支援を行い、地元石材を活用する ・新商品開発、既存商品のブラッシュアップを支援する ・イベントや展示会を通じて、PR 及び販路拡大を支援する ・伝統技術の保存と後継者育成を支援する
KPI	・石材関係イベントによる商談件数 300 件（2026 年度）　←　250 件（2019 年度） ・新商品への開発支援件数 30 件（2020 年度～2026 年度）
総括	経済部長
担当課	商工観光課、建設課、財政課、農林課、ヤマザクラ課、企画課

事業番号	122
事業名	地域の魅力を丸ごと売り込む商社づくり
概要	・地域商社を設立し、市内の魅力ある農産物、加工品、工芸品、サービスの販路を開拓する ・稼げる地域をつくり、しごとの場をつくる
KPI	・地域商社設立準備委員会の参加者数 100 人（2020 年度） ・地域商社の売上高 200 百万円／年（2026 年度） ・地域商社の雇用者数 20 人（2020 年度～2026 年度） ・地域商社と連携する事業者数 200 者（2020 年度～2026 年度） ・地域商社が開発した商品数 100 件（2020 年度～2026 年度）
総括	総合戦略部長
担当課	ヤマザクラ課、商工観光課、農林課

基本目標２　桜川市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

桜川市の転出超過の大半は若年層であり、多くの若者が進学、就職の機会に市外へと転出しているものと考えられます。このため、中高生等の早い段階から職業意識の形成を図り、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう取り組みます。

また、桜川市に居住していない方であっても、桜川市への関心を持ったり、関わりを深めたりした人々が、継続的な関心や交流を通じ、桜川市とつながりを築くことで、地域を支える担い手となります。このような新しい人の流れをつくるため、地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口[*1]」の創出・拡大に取り組みます。

観光は、交流人口を拡大させるとともに、観光を契機とする滞在が関係人口創出にもつながります。観光と宿泊が一体となった流れをつくり、滞在中の消費喚起を促進し、域内消費額の拡大を図るとともに、関係人口となる機会・きっかけの提供に取り組みます。また、周辺の観光資源を有機的に結び付けるための整備を行い、アクセス向上を図ります。

【数値目標】観光入込客数

400,000 人（2026 年）　←　325,700 人（2018 年）

[*1] 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を刺す言葉。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

図１　関係人口のイメージ

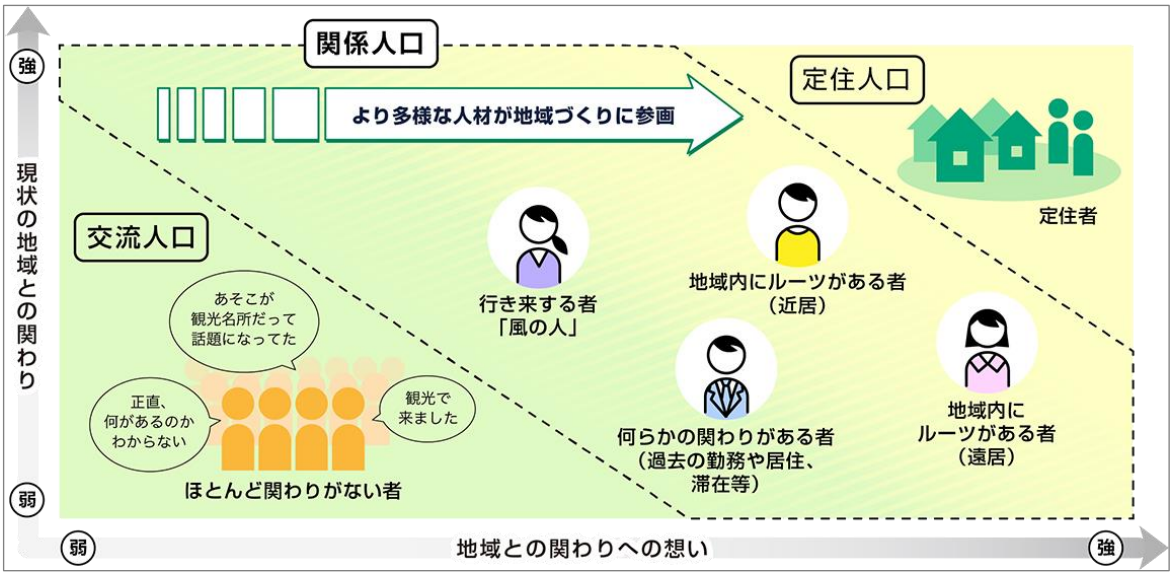

出典：総務省「関係人口ポータルサイト」（https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/）（2020 年 3 月 11 日に利用）

２－１　桜川市への移住・定着の推進

事業番号	211
事業名	移住推進事業
概要	・市の魅力を広く発信し、市外からの移住を増加させることにより、地域の担い手の確保を図り、地域コミュニティの維持や地域経済の活性化につなげる
KPI	・移住相談窓口における相談件数 200 件（2023 年度～2026 年度） ・移住相談会等での相談件数 70 件（2023 年度～2026 年度） ・移住相談窓口を通した転入件数 18 件（2023 年度～2026 年度）
総括	総合戦略部長
担当課	ヤマザクラ課、都市整備課、企画課

事業番号	212
事業名	定住促進事業
概要	・住宅所得や、通勤支援、貸与型奨学金等に関する支援を行い、市内への定住を促進する
KPI	・定住促進助成金申請件数 220 件（2023 年度～2026 年度） ・通勤支援事業補助金申請件数 40 件（2023 年度～2026 年度）
総括	建設部長
担当課	都市整備課、企画課、学校教育課

２－２　桜川市とのつながりの構築

事業番号	221
事業名	滞在型観光開発事業
概要	・長時間滞在してもらうための体験プログラム等の開発を支援する ・民泊・農泊の開業を支援する ・屋外型宿泊施設の活用について検討する
KPI	・民泊・農泊の開業件数 8 件（2020 年度～2026 年度） ・筑波高原キャンプ場利用延べ人数 1,100 人（2026 年度） ・上野沼やすらぎの里キャンプ場利用延べ人数 10,000 人（2026 年度）
総括	経済部長
担当課	商工観光課、農林課、ヤマザクラ課

事業番号	222
事業名	広域連携幹線道路整備事業「上曽トンネル整備事業」
概要	・上曽トンネル及び取付道路を整備する ・上曽トンネル休憩所及び城址公園駐車場を整備する ・上曽トンネル周辺地域活性化基本構想に基づいた周辺地域の整備、体験づくり
KPI	・桜川市役所真壁庁舎から石岡市役所本庁舎までの車両による移動時間 45 分（2026 年度）　←　60 分（2019 年度）
総括	建設部長
担当課	建設課、企画課、文化財課、都市整備課、商工観光課

基本目標３　出産・子育ての希望をかなえる

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」によると、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現した場合に想定される出生率（「国民希望出生率」）は、1.8 程度となります。桜川市の合計特殊出生率（2008 年～2012 年）は 1.36 となっており、出産や子育ての希望が十分に実現されていないと考えられます。結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものでありますが、子育て等に関する住民の希望が叶うよう、地域全体として、子育てをしやすい環境整備を行い、子育て世代に魅力あるまちづくりの視点での取組を推進します。

【数値目標】合計特殊出生率

1.42（2026 年）　←　1.36（2008 年～2012 年）

「子育てがしやすいまち」だと思う市民の割合

55.0%（2027 年）　←　46.8%（2019 年）

３－１　子育てしやすい環境の整備

事業番号	311
事業名	結婚・出産・子育て支援事業
概要	・若者世代の転出抑制と本市への定住促進を図るため、結婚・出産・子育てに関する支援を実施し、安心して子育てができる環境整備を目指す
KPI	・合計特殊出生率 1.42（2026 年）　←　1.36（2008 年～2012 年） ・市民アンケート「子育てがしやすいまち」だと思う市民の割合 55.0%（2027 年）　←　46.8%（2019 年） ・結婚お祝い金申請者数 30 組（2026 年度）
総括	保健福祉部長
担当課	健康推進課、児童福祉課、学校教育課、企画課、秘書広報課、生活環境課

事業番号	312
事業名	子どもの遊び場創生事業
概要	・子どもが安心して遊び、活動できる場づくりや子育て世代が安心して暮らすことのできる環境づくりを推進する ・先導的施策として、大和駅北公園について子育てに配慮した施設整備・運営を実施する
KPI	・市民アンケート「子育てがしやすいまち」だと思う市民の割合 55.0%（2027 年）　←　46.8%（2019 年）
総括	総合戦略部長
担当課	地域開発課、都市整備課、児童福祉課、商工観光課、スポーツ振興課、 健康推進課、生涯学習課

事業番号	313
事業名	魅力ある教育支援事業
概要	・学校教育の充実 ・児童生徒の食育の推進 ・生涯学習、芸術文化活動の推進 ・青少年の健全育成 ・生涯スポーツ活動の振興
KPI	・学校が楽しいと思う児童生徒の割合 （2023 年 93.85％→2026 年 94.0％） ・給食に県産食材が使用されている事を知っている児童生徒の割合 （2023 年 96.0％→2026 年 97.0％） ・自分の子どもが心身ともに健全だと思う市民の割合 （2023 年 84.9％→2027 年 85.0％）
総括	教育部長
担当課	学校教育課、教育指導課、生涯学習課、学校給食センター、スポーツ振興課

基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。

豊かな自然、観光資源、文化、スポーツなど、桜川市の特色のある資源を最大限に活かし、地域活性化と魅力向上を図ります。

また、医療・福祉・商業等、経済・生活に必要な機能を集約した拠点の開発や、地域交通の確保、地域防災の確保など、安心して暮らすことができる地域をつくります。

【数値目標】社会増減数

－300 人（2026 年）　←　－358 人（2018 年）

「今後も桜川市に住んでいくために、住みやすい住環境である」と思う市民の割合

65.0%（2027 年）　←　44.8%（2019 年）

４－１　「日本を代表する山桜の里」の価値の確立

事業番号	411
事業名	山桜を守り育て広める事業
概要	・名勝・天然記念物の桜の樹勢回復、後継樹の育成に取り組む ・里山の整備、山桜の植樹を推進する ・山桜の保全活用に取り組む人材を育成する
KPI	・山桜の後継樹育成本数 2,000 本（2020 年度～2026 年度） ・山桜の保全活用に関わる人材育成数 80 人（2020 年度～2026 年度）
総括	総合戦略部長
担当課	ヤマザクラ課、文化財課、商工観光課、都市整備課、建設課、農林課、 秘書広報課、学校教育課

事業番号	412
事業名	山桜の花咲く里事業
概要	・児童一人ひとりが山桜を育てる活動を通じて、郷土の桜に関心を持ち、郷土愛を持つ人材を育成する
KPI	・山桜教育プログラムの参加児童数 1,717 人（2020 年度～2026 年度）
総括	教育部長
担当課	学校教育課、ヤマザクラ課

４－２　自転車を活用したまちづくり

事業番号	421
事業名	サイクリング利用促進事業
概要	・つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用し、自転車を楽しむ取組を推進する ・交通安全教室やマナーアップ教室など、自転車を安全に乗るための取組を実施する ・レンタサイクルの充実やサインの設置等、快適な走行環境を整備する
KPI	・サイクリング関連イベントの開催、出店 18 回（2023 年度～2026 年度） ・広域レンタサイクル事業利用者数 450 台（2026 年度） ・サイクルサポートステーション登録事業者数 18 施設（2026 年度）
総括	総合戦略部長
担当課	ヤマザクラ課、商工観光課、都市整備課、建設課、児童福祉課、学校教育課、スポーツ振興課、秘書広報課、生活環境課、健康推進課

４－３　活力を生み、安心して暮らすことができるまちづくり

事業番号	431
事業名	桜川筑西 IC 周辺地区開発整備事業
概要	・桜川筑西 IC 周辺地区に医療、福祉、商業等の都市機能の集積を図り、市の中核となる新たな複合都市拠点を整備する
KPI	・エリア内人口 217 人（2026 年度）　←　31 人（2019 年度） ・エリア内就業者数 289 人（2026 年度）　←　268 人（2019 年度） ・先行取得地の利用率 64.7%（2026 年度）　←　36.3%（2019 年度）
総括	総合戦略部長
担当課	地域開発課、建設課、都市整備課、農林課、商工観光課、農業委員会、企画課、財政課、防災課、水道課、下水道課、文化財課、生活環境課

事業番号	432
事業名	桜川市消防・防災減災対策事業
概要	・災害時に備え、防災備蓄品を確保する ・地区防災組織の設置を推進し、地域防災リーダーの育成を強化する ・防災訓練や講演会、出前授業を開催する ・ハザードマップを周知し、防災意識の向上を図る ・消防団への加入を促進し、消防施設・車両・資機材等を整備する

KPI	・地区防災組織（自主防災組織）の結成地区数 16 地区（115 地区）（2020 年度～2026 年度） ・防災訓練及び講演会（出前授業）等の開催数 110 回（2020 年度～2026 年度） ・消防団員数（4 月 1 日現在） 490 人（2020 年度～2026 年度）
総括	総務部長
担当課	防災課、学校教育課、建設課、都市整備課

事業番号	433
事業名	生涯学習拠点整備事業
概要	・既存の公民館利用者のニーズを満たす公民館機能を整備する ・潜在的な生涯学習ニーズを捉えた新たな公民館機能を創出する （DX の実現と LXP の構築） ・必要十分な蔵書とデジタルミュージアム機能を併せ持つ、先進的な図書館機能を整備する ・岩瀬地区の行政サービスの窓口として機能する支所機能を整備する
KPI	・蔵書数（市全体） 14 万冊（2024 年度）　←　6 万冊（2020 年度） ・施設利用者数（岩瀬） 100,000 人（2024 年度）　←　30,871 人（2019 年度）
総括	市長公室長
担当課	公共施設建設課、生涯学習課

事業番号	434
事業名	DX 推進事業
概要	・利用可能なオンライン手続き数の充実 ・マイナンバーカードの市独自の利活用方法の検討 ・窓口 DX による書かない窓口の実現 ・情報発信の強化（市のホームページの更改、発信媒体の強化） ・デジタル技術の利活用支援としてスマートフォン教室の開催
KPI	・オンライン手続き数 120 手続き（2026 年度）←7 手続き（2022 年度） ・マイナンバーカード取得者数 33,100 人（2026 年度）←24,242 人（2022 年度） ・市公式ホームページのアクセス数 10,000,000 件（2023 年度～2026 年度） ・スマートフォン教室開催数 累計 40 回（2026 年度）　←　0 回（2022 年度）
総括	市長公室長
担当課	企画課、秘書広報課、公共施設建設課、市民課

事業番号	435
事業名	高齢者支援事業
概要	・健康寿命を延ばし、高齢者が元気で活躍できる場を設けて様々な活動を支援する ・高齢者の日常生活に対する在宅サービス、緊急時に対応するサービスを実施する
KPI	・生きいきサロン延べ参加者数 2,200 人（2026 年度）←1,632 人（2022 年度） ・介護予防教室延べ参加者数 550 回（2026 年度）← 472 回（2022 年度） ・配食サービス延べ利用者数 360 人（2026 年度）← 96 人（2022 年度） ・あんしん通報システム利用者数 200 人（2026 年度）←183 人（2022 年度） ・平均寿命と平均自立期間の差 男　1.4 年（2026 年度）← 1.5 年（2022 年度） 女　2.8 年（2026 年度）← 2.9 年（2022 年度）
総括	保健福祉部長
担当課	高齢福祉課、介護保険課、健康推進課、社会福祉課、国保年金課

事業番号	436
事業名	歴史資産活用促進事業
概要	・歴史資産の洗い出し調査を行う ・歴史資産の案内表示や説明版、駐車場の充実、AR アプリの導入を検討する ・文化財の保存修理への支援を行う ・公有化した歴史的建造物の活用を検討する
KPI	・保存修理事業の実施件数　6 件（2023 年度～2026 年度）
総括	教育部長
担当課	文化財課、都市整備課

事業番号	437
事業名	公共交通推進事業
概要	・桜川市バス「ヤマザクラ GO」の利便性向上のため、ルートおよびダイヤの見直しを実施する。 ・タクシー運賃助成について、使用枚数の検討やマイナンバーカードとの連携などのデジタル化を検討し、事業の習熟度を高める。 ・その他公共交通の推進及び公共交通同士の連携を検討する。
KPI	・1 便あたりの平均利用者数　9.5 人（2026 年度）←8.2 人（2023 年度） ・タクシー運賃助成事業申請者数 2,500 人（2026 年度）←939 人（2023 年度 10 月～3 月）
総括	建設部長
担当課	都市整備課、学校教育課、社会福祉課、商工観光課、企画課

Ⅶ　総合戦略の実行に当たっての視点

1．多様な人材の活躍を推進する

まち・ひと・しごと創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。まち・ひと・しごと創生の更なる推進に向けては、まち・ひと・しごと創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、行政だけでなく、企業、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。特に、桜川市は若者の転出超過が課題となっているため、若者の意見に耳を傾け、施策を推進します。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指します。

2．新しい時代の流れを力にする

Society 5.0[*2] の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化による人手不足の解消、自動走行を含めた便利な移動･物流サービス､オンライン医療や IoT を活用した見守りサービス等、地域が抱える課題を解決し、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。このため、地域における Society5.0 の推進に向けて、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）[*3] は、全ての関係者の役割を重視し､「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、まち・ひと・しごと創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGs の理念を踏まえた取組を推進します。

[*2] Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、2016 年 1 月に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

図２　Society 5.0 で実現する社会

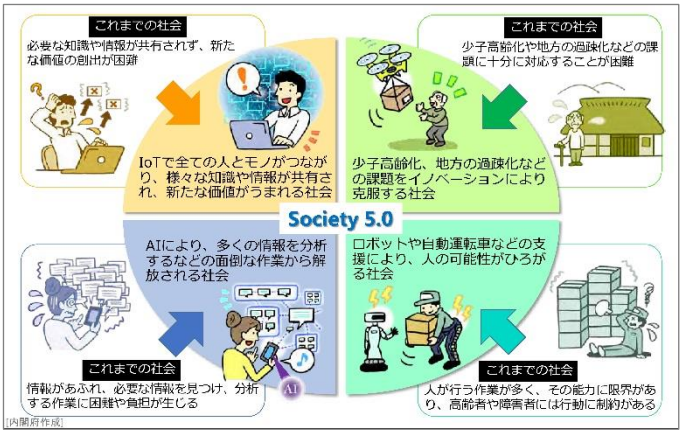

出典：内閣府「Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料」より抜粋

*3 **持続可能な開発目標（SDGs）**

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。 SDGs は発展途上国のみならず，先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり，日本も積極的に取り組んでいる。

SDGs は、経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものといえる。

また、SDGs においては、17 のゴール、169 のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約 230 の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されている。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となる。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待される。

図３　SDGs ロゴ及び 17 の SDGs アイコン

第２期 桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定　　2020 年 3 月 18 日
第 1 回改訂　2020 年 10 月 27 日
第 2 回改訂　2021 年 1 月 26 日
第 3 回改訂　2022 年 9 月 27 日
第 4 回改訂　2023 年 5 月 22 日
第 5 回改訂　2024 年 5 月 27 日
第 6 回改訂　2024 年 10 月 22 日

編集
桜川市市長公室企画課
〒309-1293　茨城県桜川市羽田 1023 番地